

第46回全国救護施設研究協議大会(北海道)を開催しました

～地域共生社会の実現に向け、セーフティネットとしての救護施設機能を上げよう！！～

令和6年10月17日～18日の2日間、札幌パークホテル(北海道札幌市)において「地域共生社会の実現に向け、セーフティネットとしての救護施設機能を上げよう！！」をテーマに、第46回全国救護施設研究協議大会を約400名の参加者を得て、開催しました。

10月17日(木)	10月18日(金)
10:30～11:00 開会式 <ul style="list-style-type: none">➤ 主催者挨拶➤ 永年勤続功労者表彰➤ 来賓挨拶➤ 登壇者紹介	10:00～11:00 特別プログラム <ul style="list-style-type: none">➤ 「分科会研究テーマから見た救護施設の取り組み」 ／全国救護施設協議会 会長 大西 豊美 副会長 川邊 智 石井 謙次 西村 行弘 守家 敬子
11:00～11:45 行政説明 ／厚生労働省 社会・援護局 保護課長 竹内 尚也 氏	11:20～12:20 記念講演 <ul style="list-style-type: none">➤ 「アイヌに生きて…そしてこれからのアイヌ」 ／詩人、「古布絵」作家、アイヌ文化伝承者 宇梶 静江 氏
11:45～12:30 基調報告 ／全国救護施設協議会 会長 大西 豊美	12:20～12:30 閉会式 <ul style="list-style-type: none">➤ 次期開催地挨拶➤ 閉会挨拶
13:30～17:30 分科会 <ul style="list-style-type: none">➤ 第1分科会 「地域共生社会に向けた救護施設の取り組み」➤ 第2分科会 「全救協版個別支援計画書の活用」➤ 第3分科会 「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」➤ 第4分科会 「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」➤ 第5分科会 「施設生活を豊かにする取り組み」	
18:00～20:00 情報交換会	



開会式の様子

全体会報告／10月17日(木)・18日(金)

10月17日(木)

開会式では、主催者挨拶の後に「令和6年度永年勤続功労者表彰」を行いました。全国で77施設117名が受表彰され、主催者、来賓、大会参加者等からあたたかな拍手とともに称えられました。

引き続き行われた行政説明では、厚生労働省の竹内尚也保護課長より、令和6年10月からの個別支援計画作成の制度化に関する説明を受け、新制度の情報共有を行うことができました。このほかにも、4月より施行されている就労支援加算や、保護施設通所事業における地域の被保護者の定員枠の拡充、事業定員の下限の緩和等についても説明がありました。

また、基調報告では、行政説明で解説があった制度改正や加算の創設等は、救護施設に対する期待の現れであり、全施設が個別支援計画を適切に策定することはもとより、利用者の地域移行にむけた支援にもよりいっそう取り組むなど、各施設がその期待にしっかりと応えていくことが必要であるとのメッセージが、大西会長より発信されました。



117名が受表彰された永年勤続功労者表彰



大西会長による基調報告

10月18日(金)

2日目の特別プログラムでは、各分科会の様子が全体で共有され、参加していない分科会の助言者のコメントを聴きながら、メモを取る参加者も多くみられました。

大会を締めくくる記念講演は、詩人、「古布絵」作家、アイヌ文化伝承者である、宇梶静江氏より「アイヌに生きて…そしてこれからのアイヌ」と題してのお話がありました。車いすを利用するようになったご自身の経験を踏まえ福祉関係者への期待とともに語られた、北海道であればこそそのアイヌにまつわるお話は大変興味深いものでした。



特別プログラムの様子



宇梶氏による記念講演

第1分科会「地域共生社会に向けた救護施設の取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 会長 大西 豊美

【発表1】

1. テーマ／入所者の他法他施策活用による施設移行
2. 施設名／やしおみ荘(福島県)
3. 発表概要／

他法優先の観点から、高齢者施設への移行を計画し、関係機関へ働きかけた内容や支援を通じて生じた課題等についての報告があった。事前に他法他施策における制度を理解することや、日頃から関係機関と連携しておくことが重要である。



分科会の様子

【発表2】

1. テーマ／静岡市救護所において、虐待を理由とした緊急を有する一時入所の受け入れの現状と課題～「虐待は待ったなし」の心構えのもと～
2. 施設名／静岡市救護所(静岡県)
3. 発表概要／

事前に虐待情報のある入所依頼への対応事例を通じて、事前情報と入所後の聞き取り内容の相違や受け入れに伴う危険性への対応策についての報告があった。正しい情報を早く正確に把握するために関係機関との連携や施設全体の安全確保に向けた取り組みが必要である。

【発表3】

1. テーマ／地域共生社会に向けた誠和園の取り組み～高知 SDGs 後継者不足にある里山農家への支援～
2. 施設名／誠和園(高知県)
3. 発表概要／

法人としてのSDGsへの取り組みと、全救協が推進する地域への公益的な取り組みの観点から実施している、過疎化の進む地域における里山保全に向けた活動を通じた地域住民との関わりについての報告があった。活動を通じて利用者と地域住民の関係性が深くなるだけでなく、救護施設の認知度と同じ地域で生活する仲間としての幸福度の向上に繋がっている。

【グループ討議】

- ・討議テーマ「地域共生社会のなかで救護施設としてできること」：移動販売等の施設内活動への地域住民の取り込みや民間企業からの作業受託、地域の困りごとのリサーチ、活動実績の発信、退所者の採用等を行っているとの意見が各グループから出された。一方で既に救護施設は取り組みをしているとの意見もあり、今後は施設だけでなく利用者が主体として地域と関わるということが重要であるとの意見があった。
- ・討議テーマ「地域住民や関係機関等との関係構築や連携促進のために必要な取り組み」：民生委員との交流、地区センターの管理、公園清掃、カフェ運営、バザー開催、お祭り、高齢者宅への配食サービス

ス、買物支援、相談会議等への参画・情報交換、関係機関への施設内研修参加の呼びかけ、関係機関への営業活動等を必要な取り組みとして実施しているとの意見が各グループから出された。今後は各施設の環境の違いを資源として捉え、取り組みを継続性のあるものとしていくことが重要であるとの意見があった。

・助言者からは、各発表や討議内容を踏まえて、人材不足等の課題は多くあるが、地域の方の理解を得るためにも積極的に地域に出て行く必要があるとの助言があった。さらに、例えば施設の建て替えの際に反対運動が起きないような地域住民や関係機関との関係構築ができれば、地域共生社会における救護施設の役割を果たすことに繋がっていくとの示唆があった。

第2分科会「全救協版個別支援計画書の活用」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 守家 敬子

【発表1】

1. テー マ／全救協版個別支援計画書の活用
2. 施設名／育心寮(埼玉県)
3. 発表概要／

書式に沿ったアセスメントにより、利用者の現状について正確に認識し、考察することで潜在的ニーズに気づき支援内容を見直す機会となった取り組みの発表。計画の実践から、本人、職員の行動が課題解決に向けたものに変化したとの考察があった。

助言者からは、今回のケースの芯となる丁寧な関わり、その部分も書式に落とし込み、実施機関と共有するとより良い支援に繋がるものと思うとの助言があった。

【発表2】

1. テー マ／グループスーパービジョンの取り組み
2. 施設名／救護施設つばき(山口県)
3. 発表概要／

作成者の多くが個別支援計画の作成に不安や苦手意識があったことから、グループスーパービジョン(以下、GSV)により解決を図った取り組みの発表。計画作成者の不安や悩みを共有することで共通認識、安心感を得ることができた。

参加者からは、ケースの文章化による気づきや事実の認識は、担当者の視点によって考えの違いがあるとの気づきが挙げられた。また、専門職との視点の擦り合わせ、定期的なGSVの為の環境整備が課題であるとの指摘があった。

助言者からは、ハードルの高い業務について本音を出し合い取り組んだことが良い結果に繋がったとの分析があった。

【発表3】

1. テー マ／「個別支援計画」の取り組み
2. 施設名／神戸市立和光園(兵庫県)
3. 発表概要／

個別支援計画制度化に伴う課題として、福祉事務所の検討会議参画、関係者の関わり方等があるとの認識のもと、利用者の再アセスメント、福祉事務所への個別支援計画の方針説明等を実

施した。入所者の自立意欲向上への支援、関係機関との連携強化への取り組みが今後の課題であるとの説明があった。

助言者からは、本人の想いを言葉にする難しさ、汲み取る難しさがあるが、具体的な働きかけ、個別支援計画を通して丁寧な関わりができることが計画書の強みであるとの示唆があった。

【グループ討議】

- ・討議テーマ「個別支援計画の策定における各施設でのチームアプローチの実態について」：担当者が作成したものをカンファレンス、ケース会議を行い皆で話し合う、生活プランを実施機関へ送付しているという意見が多く挙げられた。
- ・討議テーマ「GSVの他に策定意欲を醸成している各施設の工夫について」：担当者が作成しやすいようにチームで取り組む、書式の変更をする等の工夫が共有された。
- ・助言者からは、参加者が個別支援に対して抱える不安、手探りな部分をこの場で共有し合い、解消し、利用者の想いを叶えるための道しるべとして個別支援計画作成に取り組んで欲しいとの助言があった。

第3分科会「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 川邊 智

【発表1】

1. テーマ／地域や他施設への移行支援 ～フルーツガーデンにおける取組と課題～
2. 施設名／フルーツガーデン(栃木県)
3. 発表概要／

ある利用者について地域移行に向けて支援を開始するが、本人の状況から福祉事務所・医師からの返答は否定的であった。

そのため、まずは施設内でできる支援から始めたが、実生活訓練の必要性を感じたことから居宅生活訓練事業の実施に向けた準備を開始する。居宅生活訓練事業の開始までは、利用者向け勉強会を実施し、地域移行に向けて必要なこと(家計管理、食事、健康管理等)の理解を深めていった。

居宅生活訓練事業開始後は、訓練中にゴミ屋敷になることもあったが、職員が支援しながら環境を維持できるようになった。その後、地域へ移行することができたが、孤立防止のために現在も定期的に関わりを持っている。

居宅生活訓練事業は一軒家を借上げ、定員2名で実施しており、相性の良くない組み合わせや異性では一緒に訓練できない状況となっている。そのため、訓練開始のタイミング調整が困難であり、待機中の希望者のモチベーション維持が今後の課題であるとされた。

助言者からは、あきらめず取り組んでいくこと、しっかり生活できていること、継続していること、その過程が今の実績に繋がっており、その苦勞が非常に大切であるとの助言があった。

【発表2】

1. テーマ／甲州市鈴宮寮から地域での生活を目指して
2. 施設名／甲州市鈴宮寮(山梨県)
3. 発表概要／

甲州市鈴宮寮の居宅生活訓練事業では、5年間で約30名が訓練に参加し、12名が地域移

行している。

当初は定員 4 名で開始したが、その後 10 名に増員した。定員が増加したことにより、課題に対する支援方法が多様化した。今後は、多職種でのチームアプローチが求められると認識している。

施設では個別支援計画の充実を図る取り組みが進んでおり、居宅生活訓練事業においても根拠に基づいた個別支援が出来る体制作りが必要であり課題でもある。

また、地域移行後は金銭や食事等が自己管理になるが、少しずつ生活状況が崩れるケースが多い。そのため、退所した後のフォローアップ機能を果たす保護施設通所事業と居宅生活訓練事業の担当者間の連携、役割の明確化、支援方法の改善が必要であるとされた。

助言者からは、地域生活を継続するのは確かに難しく、全救協が要望している、「地域生活定着支援員(仮称)」などの専門職員が配置できれば強化できるのではないかと示唆があった。

【発表3】

1. テー マ／救護施設千里寮における日常生活支援住居施設を活用した地域定着について
2. 施設名／千里寮(大阪府)
3. 発表概要／

救護施設千里寮を拠点とした生活困窮者自立支援の取り組みとして、賃貸マンションを借上げて日常生活支援住居施設(以下、日住)の認定を受け、生活困窮者や生活保護受給者を受け入れて支援を行っている。

千里寮に入所していたある利用者について、当初は居宅生活訓練後に居宅へ移行することとしていたが、実施機関と協議の結果、訪問看護や障害・医療サービスの基盤を整えた上で移行するという結論が出る。

これを受け、サービス基盤を整えることが可能な「日住」を利用し、自分に合ったサービスを見極めて、将来的な居宅生活を安定したものとする支援を開始した。

その後、居宅移行後に主となる支援機関を明確にし、包括的な支援体制を構築することにより、単身生活が送れるようになった。

助言者からは、救護施設では利用できないサービスがあるが、「日住」は幅広くサービスを受けられるメリットがある。支援体制の枠の中に救護も日住も収まり、必要なサービスを使いながら、難しい方でもサポートできる方向に持って行くことができる可能性を提示いただいたとのまとめがあった。

【グループ討議】

- ・今回発表された事例に共通しているのは、救護施設には様々な方がいて、同じ事例がないと思われる中でもあきらめずに利用者の思いを実現していくという姿勢で取り組んでいることであるとの感想が挙げられた。
- ・一人でも多くの利用者に自分の人生を取り戻していただきたいという思いでやっていきたいとの思いが共有された。
- ・日住は救護施設の限界を突破できるという発表があったため、多くの法人で調べて取り組むことができればよいとの意見があった。

第4分科会「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 石井 謙次

【発表1】

1. テー マ／利用者の権利を守る取り組み(より良い施設を目指す)
2. 施設名／旭寮(長野県)
3. 発表概要／

権利擁護の観点からの役割を明確にするため、施設内の権利擁護・虐待防止の機能を組織図に整理し、権利擁護委員会を中心に職員全員が権利擁護・虐待防止への取り組みを進めてきた。

取り組みの1つとして、「職員行動規範」や「利用者サービス向上マニュアル」「虐待防止マニュアル旭寮版」を始めとして、権利擁護・虐待防止法や業務上で必要と思われる書類の整備を進め、全職員へ配布した。既存書類の見直しは、権利擁護委員会や指導員、支援員長と共に協議を重ねながら行った。

さらに、職員セルフチェックにより自身の強みや課題を振り返るほか、研修の実施、風通しの良い職場づくり等も行うことで、多方面から利用者の権利を守る環境づくりを進めているとの発表があった。

助言者からは、行動指針を作り、今まであったものを見直しながら職員の行動規範を中心にすすめていくことには苦労があったのではないかとの労いの言葉があった。

【発表2】

1. テー マ／虐待や権利侵害の防止 ～利用者の権利が守られるように～
2. 施設名／青垣園(奈良県)
3. 発表概要／

利用者の苦情をきっかけとして、虐待・権利侵害について理解を深める取り組みの必要性を感じ、行動目標を職員で共有するほか、人権尊重セルフチェックや利用者満足度アンケート等の取り組みを実施している。

今後も一人ひとりの利用者の希望(暮らし)の実現のため、時間をかけてコミュニケーションを重ね、利用者と職員のより良い関係を築きたいとまとめられた。

助言者からは、苦情だけではなく利用者が何を伝えたいのかを真摯に受け止め、その対応を考えていくことが必要である。また、救護施設は最後のセーフティネットとして機能していくべく、虐待・権利侵害の根絶にも取り組んでいかなければならない。繰り返しの研修等により、不適切な支援が行われない取り組みを進める必要があるとの助言があった。

【発表3】

1. テー マ／真和館が目指す人権を尊重した支援
2. 施設名／真和館(熊本県)
3. 発表概要／

精神疾患やアルコール依存症の方において暴言・暴力、ルールを守れない事案が多いことから、令和3年からCVPPP(シーヴイトリプルピー/包括的暴力防止プログラム)という暴力防止のマネジメントプログラム研修に取り組むとともに、職員の言葉遣いや態度の改善やホスピタリティの醸成を図った。

その結果、職員の意識や態度に変化が生まれ、入所者アンケートでは、職員対応の良いところとして「気配り」「態度」「言葉遣い」等が、取り組み前と比較して評価が上昇していた。

助言者からは、CVPPP の内容や言葉遣い、態度というような職員の意識の問題から利用者への対応を考えているところが素晴らしい。インストラクターを迎え、CVPPP のトレーナー研修を重ねてトレーナーが増加することにより、取り組みも浸透してきたのではないかと考察があった。

【グループ討議】

- ・討議テーマ「意見発表についての感想と気づき」:主に利用者に対する呼称に関するグレーゾーンのことや、職員の在り方、セルフ及びストレスチェックを活用した対応等に関する意見が出された。
- ・討議テーマ「利用者の人権を尊重した支援の在り方と、虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」:虐待・権利侵害の根絶における「みえる化」に向けて意見箱設置、第三者委員会や外部交流等の取り組みについて共有があった。また、利用者に寄り添う、興味を持つ等の関わり方について多くのグループから意見が出された。
- ・助言者からは、呼称問題等のグレーゾーンについては、施設内で話し合いを重ね、ある程度のラインを決めないと支援がバラつき、新しい職員と共通認識も出来ない。虐待の背景には職員管理体制の不備や人材不足等も関係しているため、各事業所はその状況をフォローしていかなければならないとの助言があった。

第5分科会「施設生活を豊かにする取り組み」

助言者／全国救護施設協議会 副会長 西村 行弘

【発表1】

1. テーマ／やすく！おいしく！～食事の満足度を高める～
2. 施設名／山形県泉荘(山形県)
3. 発表概要／

物価高騰による食事経費の削減を意識しつつ、安心して満足できる食事提供をテーマとした取り組みの発表。

取り組みの例として、粗刻み・刻み食の利用者でも安心してパンを食べられるように、パンプディングの提供を開始したとの発表があった。また、冷凍の肉や魚を使用してもおいしく食べやすくなるよう、食材を酵素で柔らかくする軟化剤を使用する工夫も共有された。

さらに、完調品から手作りに変更することで、経費削減に繋がる結果となった。

助言者からは、経費節減に対する発想が素晴らしく、参考になったとのまとめがあった。

【発表2】

1. テーマ／レクで楽しみを！～怖いコロナウイルスとの闘い～
2. 施設名／救護院(広島県)
3. 発表概要／

コロナ禍の外出制限等で行事自粛となり、施設内でできるように工夫した取り組みの発表。

楽しみである食事に着眼したデリバリーやキッチンカーの導入、移動動物園等の外部業者の導入をした。

支援に制限のあったコロナ禍を経て、より個別支援の重要性が認識された。

今後の取り組みの姿勢として、利用者ファーストでその人らしい豊かな生活を送れるように、どのように支援するかを考え協議していきたいとまとめた。

助言者からは、行事の豊富さに驚いた。家庭のような生活の場と捉えていることが良い影響を与えているのではないかとの考察があった。

【発表3】

1. テーマ／コロナ禍で学んだ豊かさ ～利用者の役割と承認～
2. 施設名／しみず園(佐賀県)
3. 発表概要／

コロナ禍において、安全な感染症対策を講じ、施設内で完結する行事を企画した発表。

コロナ禍の生活に変化を加えるため、「いきいき100歳体操」を新たに実施し、DVD等の貸出し、トランプ等の娯楽品の充実を図った。

また、豊かさとは、お金や物で満たされるものではなく、役割があり、認められているという承認であると捉え、利用者に何か役目を担っていただくようにしているとの共有があった。

助言者からは、人に認められることにより、生き甲斐と感じ、自己承認に繋がっていくとの示唆があった。

【グループ討議】

- ・討議テーマ「コロナ禍で進化させた各施設の行事やレクリエーション活動について」：従来の形から少し変化や工夫を凝らした行事企画をした等の意見が多く出されていた。
- ・討議テーマ「利用者の施設生活を豊かにするためにどのような取り組みが必要か、またどのように取り組んでいるか」：利用者の希望に沿った行事や食事提供を考え、日中活動にも変化を加えた等の意見が多く出されていた。
- ・助言者からは、豊かな生活を送るには、制限がある中で自身の家庭でどうしているのかがヒントになるのではないかとの助言があった。